



茨木市高度情報化推進計画(第3次) 概要版

計画策定の背景

ICT(情報通信技術)社会の現況

- ・インターネットの利用状況
利用者数 9,610万人、
人口普及率 79.1% (平成23年末)
- ・インターネットインフラ整備
光ファイバー比率 62.5%
(平成24年)
- ・新技術や新サービスの動向
→スマートフォンの急速な普及

国の動向

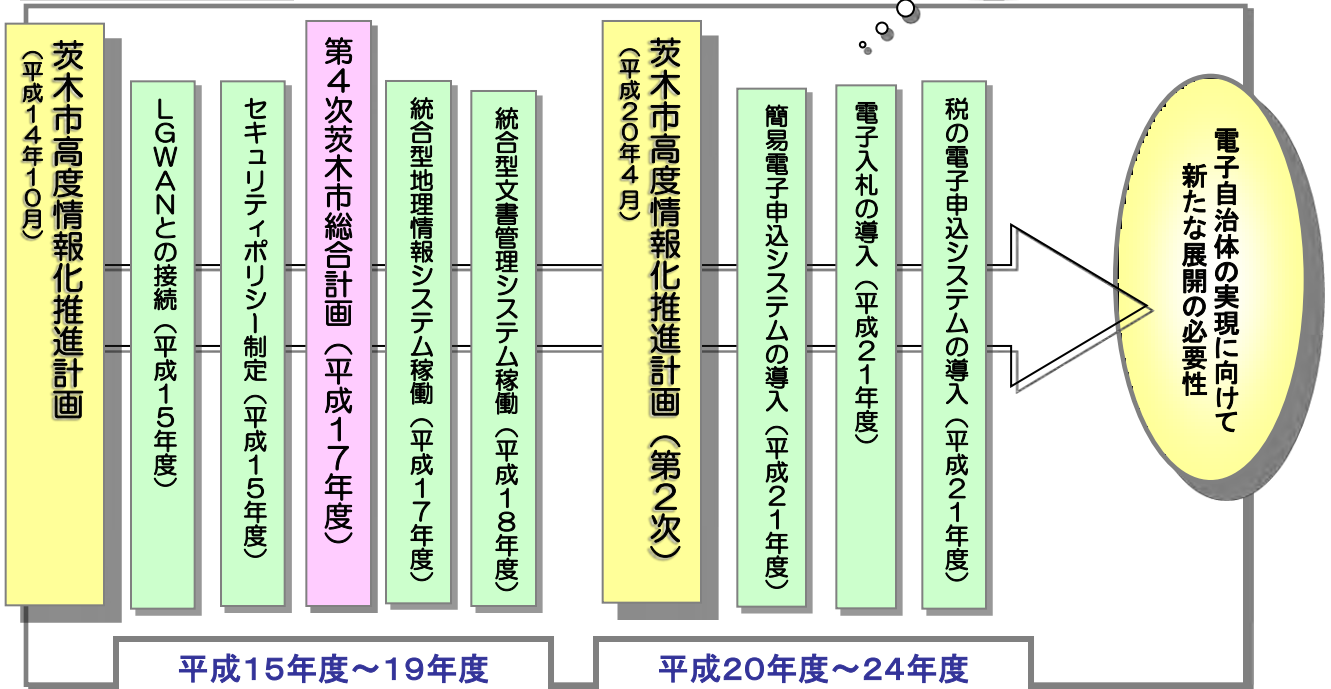
- ・「e-Japan戦略」
→平成13年(2001年)、「5年以内に世界最先端のIT国家になる」という目標
- ・「e-Japan戦略II」
- ・「IT新改革戦略」
→平成18年(2006年)に「いつでも、どこでも、だれでもITの恩恵を実感できる社会の実現」という目標
- ・「新たな情報通信技術戦略」
→平成22年(2010年)に「国民本位の電子行政を実現し、国民の暮らしの質を飛躍的に向上させる」という目標

国の目標

・現在、国が目指している電子自治体は、平成32年(2020年)までに、国民が自宅やオフィス等の行政窓口以外の場所(オンライン又は民間との連携も含めてオフライン)において、国民生活に密接に関係する主要な申請手続きや証明書の入手を必要に応じ、週7日24時間ノンストップ・ワンストップで行えるようにすることを目標としている。

ICTのめざましい進展

市の取組



計画の基本的な考え方

市民が快適さを実感できる市民サービスの向上と、より簡素で効率的、効果的な行財政運営を図るため、電子自治体の実現に向けて、情報化を推進します。

計画の位置づけ

この計画は、「第4次 茨木市総合計画」にある基本構想、基本計画に示されたまちづくりを実現するための施策を、情報化の視点からとらえ、「茨木市高度情報化推進基本方針」及び2次にわたる「茨木市高度情報化推進計画」の理念を継承し、各分野の情報化関連諸施策を調整し体系化したものです。

計画期間

平成25年度（2013年度）から平成29年度（2017年度）までの5か年とします。

計画の目標

(1) 実感できる市民サービスの向上

市民が、より身近で簡単に利用できる電子行政サービスや安全・安心のためのシステムの導入を進めます。さらに、できる限り、時間や場所の制約のない、ノンストップ、ワンストップでのサービス提供を目指します。

また、スマートフォンの急速な普及など、新しいICT(情報通信技術)の動向に注視しながら、新たな市民サービスの向上につながる情報化施策について研究を進めます。

(3) 情報基盤整備と既存システムの改善

老朽化した現行の基幹システムは、度重なる制度改正等への対応に伴うシステム改修経費と維持要員の面で課題が多いため、システムの最適化を検討します。

システムの変更に際しては、制度改正等に柔軟に対応でき、機器の維持管理コストを縮減できるシステムを導入するだけでなく、現行業務を再点検し、更なる効率化、高度化を図ります。

取組視点

- 市民の目線に立った情報化
- システム最適化による費用対効果の向上
- 業務の改善、コストの削減
- 情報セキュリティ対策強化
- 社会情勢の変化に対応した情報化

(2) 行政運営の簡素・効率化

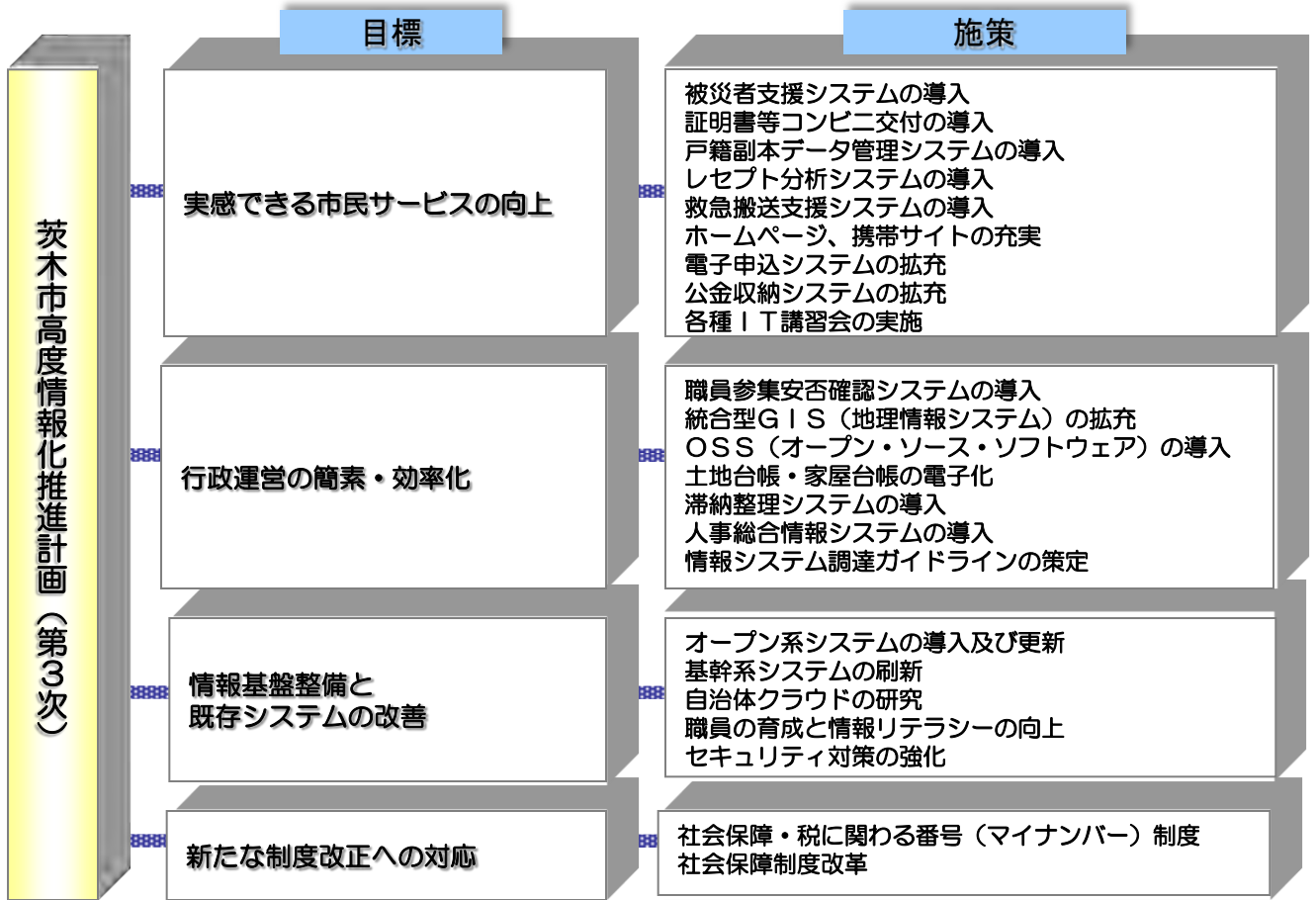
本市では、これまで行政事務の効率化、省力化及び行政サービスの向上に努め、電子自治体内部の情報化を推進してきましたが、より一層の情報化を推進するため、台帳データシステムの構築や、OSS(オープン・ソース・ソフトウェア)の活用を検討します。

(4) 新たな制度改正への対応

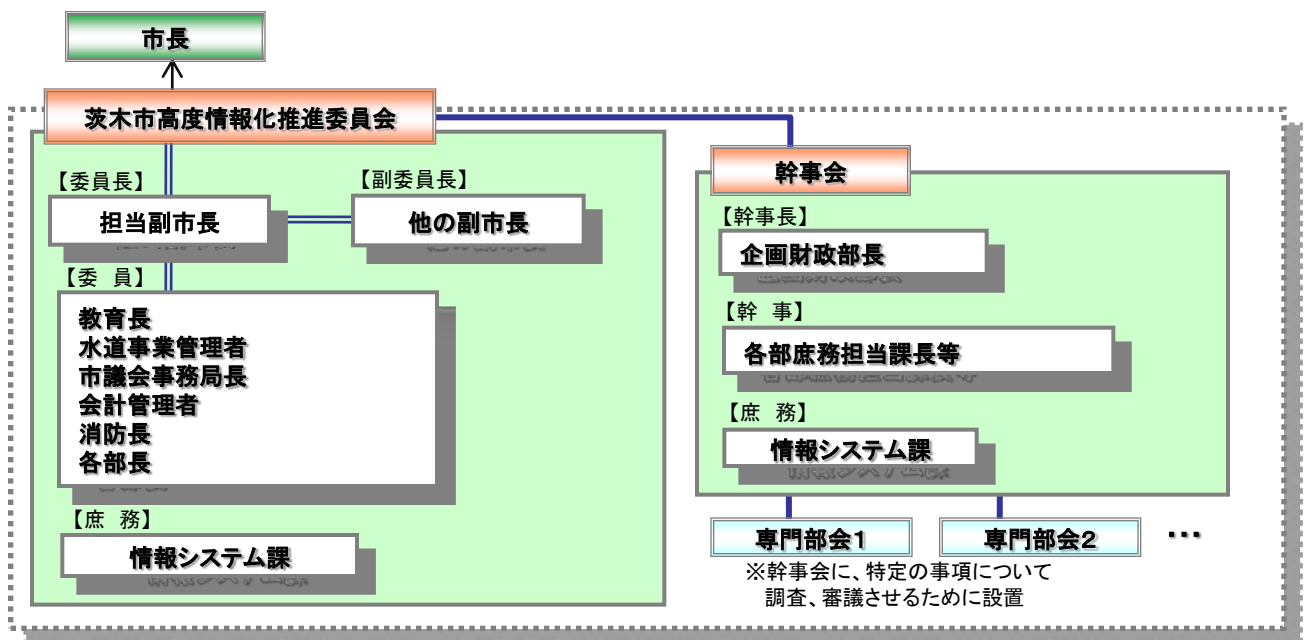
国においては、社会保障・税に関わる番号(マイナンバー)制度や後期高齢者医療制度・国民健康保険の見直しなど、多くの制度改正について検討がされています。

これらの制度改正が実施されると、既存システムの大規模改修が必要となることから、その動向の把握に努め、基幹システムの刷新等において二重投資にならないよう対応します。

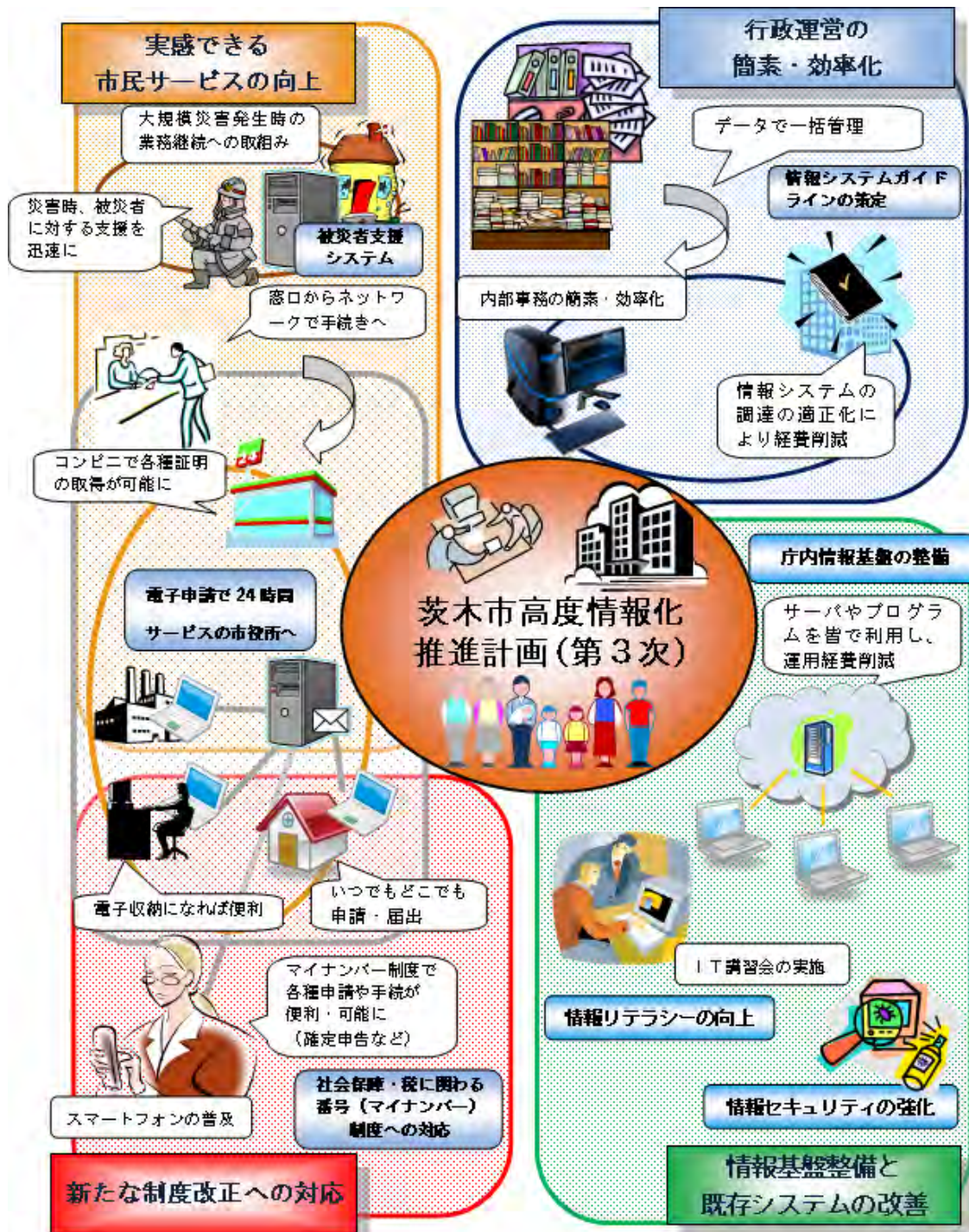
具体的施策一覧



情報化推進体制



情報化施策の具体的な推進によってめざす将来のイメージ



【問合せ先】

茨木市企画財政部情報システム課
 〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目8番13号
 TEL 072-620-1607 FAX 072-631-1652
 E-mail jyosei@city.ibaraki.lg.jp
<http://www.city.ibaraki.osaka.jp/>